

# バーモントカップ第25回全日本少年フットサル大会滋賀県予選 開催要項

1. 主 催 公益社団法人滋賀県サッカー協会
2. 主 管 公益社団法人滋賀県サッカー協会フットサル委員会  
公益社団法人滋賀県サッカー協会4種委員会
3. 特別協賛 ハウス食品グループ本社株式会社
4. 協 賛 アディダスジャパン株式会社
5. 協 力 株式会社モルテン
6. 期日及び会場  
参加申込み締切 平成27年5月21日(木) 詳細は17項参照のこと  
抽選会・監督会議 平成27年5月24日(日) ビッグレイク映像展示室  
予選リーグ 平成27年6月6日(土) ビッグレイクAコート 32チーム 4面  
決勝トーナメント 平成27年6月13日(土) 滋賀県立大学体育館 ベスト16によるトーナメント  
決勝トーナメント 平成27年7月4日(土) 滋賀県立体育館 ベスト4によるトーナメント  
全国大会 平成27年8月3日～5日 東京都/駒沢オリンピック公園総合運動場体育館他  
会場所在地 ビッグレイク：守山市服部町  
滋賀県立大学：彦根市八坂町2500  
滋賀県立体育館：大津市におの浜4-2-12
7. 抽選会・監督会議及びルール研修会  
平成27年5月24日(日)18:30より会議、19:30よりルール研修会予定  
※抽選会の出席者は各チーム1名とし、チーム代表として協議、連絡伝達できる者が出席すること。  
※ルール研修会は、原則としてチーム代表者およびチーム帯同審判員となる者が出席すること。
8. 参 加 費 予選リーグ：1チーム 6,000円(抽選会の受付で徴収)  
決勝リーグ：1チーム 2,000円(試合会場の受付で徴収)
9. 競技規則 大会開催年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則に準拠する。
10. 募 集 数 32チーム(先着順。規定数になり次第締め切り)
11. 参加資格
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会のサッカーまたはフットサル登録を行ったチームであること。 滋賀県内を本拠地として活動するチームで、締切までに大会参加申込みを完了していること。
  - (2) 2015年度公益財団法人日本サッカー協会のサッカーまたはフットサルチーム登録を行った2003年4月2日以降に生まれた男女の選手で、第1項のチームに登録されていること。(参加申し込みまでに選手登録を完了していること)
  - (3) 登録人数は、1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。
  - (4) 1チームあたり3名まで外国籍選手の登録を認める。ただし当該外国籍選手は、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお学校教育法に基づく単一学校の選手によって構成されたチームについては、外国籍の選手とはみなさない。
  - (5) 選手及びチーム役員は、本大会において複数のチームに登録することはできない。また都道府県大会から決勝大会に至るまでの期間、同一の選手及びチーム役員が、異なるチームに移籍して再び参加することはできない。
  - (6) チーム関係者全員が大会要項及び大会規定を遵守し「みんなで作る大会」をモットーに、運営に全面的に協力すること。(時間厳守・会場設置撤収・運営補助・帯同審判・タイムキーパー・ボールパーソンや記録係担当など)
  - (7) 選手は大会参加に支障のない健康状態であり、参加について保護者の同意を得ていること。
  - (8) 滋賀県予選及び全国大会の全日程に無条件で参加できること。

- (9) チームに1名以上、当年度内有効なJFAフットサル審判員の有資格者を登録すること。また登録審判員は、第2審判を行う技量を有すること。
- (10) チーム役員は、当該チームを指導把握し、責任を負うことのできる成人であること。

## 12. 競技方法

- (1) 予選リーグを行い、各グループの上位チーム(計16チーム)が決勝トーナメントに進出する。
- (2) 予選リーグの勝ち点は、勝ち：3、引分：1、負け：0とする。
- (3) 順位決定方法：勝点→得失点差→総得点→当事者対戦結果→抽選
- (4) 棄権または失格の場合は不戦敗とし、0対10で相手チームの勝利として記録する。
- (5) 試合時間：8分-3分-8分 ランニングタイム(決勝トーナメントはプレーイングタイム採用予定)
- (6) 決勝トーナメントで同点の場合はPK方式とする。決勝戦のみ6分間の延長戦を行い、決しない場合はPK方式とする。
- ※ 競技方法は参加チーム数により変更することがある。詳細は抽選会・監督会議で確認する。

## 13. 全国大会への出場について

優勝チームは、平成27年8月14日～16日に開催される全国大会に参加する義務がある。

## 14. 競技規定

- (1) ピッチ
- |                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 大きさ：32m × 16m を基準とする。               | ペナルティーマーク：5m   |
| センターサークルの半径：2.5m                    | 第2ペナルティーマーク：8m |
| ペナルティーエリア四分円の半径：5m                  | 交替ゾーンの長さ：4m    |
| タイムキーパー席の前のエリア：ハーフウェイラインの両端からそれぞれ4m |                |
| 守備側競技者がボールから離れる距離：4m                |                |
- (2) ボール
- 試合球：アディダス製フットサル3号ボール
- (3) 競技者の数(試合に登録できる人数)
- 競技者の数：5名 交替要員の数：7名
- ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) チーム役員の数(試合でベンチ入りできる人数)
- 3名以内
- (5) 競技者の用具
- ① ユニフォーム
- 各試合には登録した正副2種類のユニフォームを必ず携行すること。フィールドプレーヤー(FP)、ゴールキーパー(GK)ともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を登録すること。FPとGKは、正副をどのように組み合わせても明確に異なる色彩となること。
  - チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
  - FPとGKの両方で出場する選手は、同じ番号で双方のユニフォームを準備すること。異なる番号やビブスでの代用は認めない。ただし試合中やむを得ない事態の際は、主審の判断で臨機応変に対応する。
  - シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
  - 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
  - ユニフォームの広告表示は、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ認める。ただし広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームが負担すること。
- ユニフォームには、チーム名、チーム固有のエンブレム、選手名、選手番号、承認済みの広告、メーカーロゴ以外の表示は認めない。
- その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴
- 競技者及びチーム役員とも、試合フロアで使用する靴の底は、白色・鉛色・無色透明等の床面に着色しない色でフラットなものとする。スパイク、トレーニングシューズの使用や土足との兼用、裸足は禁止とする。
- ③ ビブス
- 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを自チームで準備し、着用しなければならない。ただし広告表示のないものに限る。

## 15. 懲罰

- (1) 本大会の予選リーグで未消化の出場停止処分は、決勝リーグ以降の試合で順次消化する。滋賀県大会終了時点で未消化の出場停止処分は、決勝大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会で退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。以降の処置については、本大会の規律委員会の決定に従うこと。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) (3)項により出場停止処分を受けたとき、予選リーグ終了時点で警告の累積が1回るとき、または、滋賀県大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 敗退または本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該選手が出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、滋賀県協会フットサル委員会の委員長とする。

## 16. その他

- (1) 抽選会で、大会運営の詳細と補足ルールを決定する。
- (2) 試合当日は写真が確認できる選手証及び審判証を提示すること。提示なき者は参加できない。
- (3) 選手及び指導者は、試合開始時刻までに準備を完了すること。遅刻は認めない。
- (4) 受付済みの大会登録票は内容を変更できない。(明らかな誤字修正は認めることがある)
- (5) 本大会に登録した選手は、敗退後であっても別のチームの試合に出場することはできない。県内外を問わず、チーム間の選手移動や変更等は認めない。
- (6) 主催者は、大会中の災害、事故、怪我、疾病等についての責任を負わない。
- (7) 参加者は物損保障を含むスポーツ障害保険に加入し、怪我、疾病、人身事故、物損事故発生の際は、全てチームの責任で処置すること。
- (8) 試合フロアで使用する靴の底は、白色・鉛色・無色透明等の床面に着色しない色でフラットなものとする。床に接触する部分に着色やメーカーロゴ等がある場合は完全に削り取ること。

## 17. 参加申し込み

- (1) 大会登録票は所定の電子データ様式に入力すること。自作の様式や手書きは認めない。大会登録票及びメンバー表の様式は公益社団法人滋賀県サッカー協会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 大会登録票は、公益社団法人滋賀県サッカー協会事務局へ、Eメールに添付して送信すること。「事務局へのEメール送信」以外の提出方法は受け付けない。
- (3) 大会に関する連絡は全てEメールで配信するため、確実に受発信できるアドレスを使用すること。パソコンからのメールや添付ファイルを処理できないアドレスは使用不可とする。
- (4) 申し込みの締切は**平成27年5月21日(木)17時(必着)**とする。
- (5) 申し込みまでに協会のサッカーまたはフットサル選手登録を完了すること。チーム及び選手の個人登録費は自己負担とする。大会登録票に必要項目を全て入力して提出すること。選手の未登録や登録票の記入漏れがある場合は受け付けない。
- (6) 申し込みの発信を必ず協会事務局に電話で連絡し、受け付け完了を確認すること。1団体から複数チームで参加する場合はその旨を伝え確認すること。連絡がない場合や、協会事務局がメール着信を確認できない場合は参加を認めない。

公益社団法人滋賀県サッカー協会事務局

E-mail shigafa@oregano.ocn.ne.jp 電話番号：077-585-0982

※ 選手登録の詳細は公益財団法人日本サッカー協会のホームページから「JFAへの登録」を参照

公益財団法人日本サッカー協会ホームページ <http://www.jfa.jp>